## 令和2年度守口市特別会計公共用地先行取得事業予算

令和2年度守口市の特別会計公共用地先行取得事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ314,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 (一時借入金)
- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、314,000千円と定める。

令和2年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

成 人					(単位:十円)
款			項	金	額
1 繰入金					3, 300
		1 繰入金			3, 300
2 市債					310,700
		1 市債			310,700
歳	入	合	 計		314,000
//)>	, <b>,</b> ,	Ц	н		014, 000

歳 出

(単位:千円)

///X					(十四・111)
款			項	金	額
1 用地取得費					3 1 1, 3 4 6
		1 用地取得費			3 1 1, 3 4 6
2 公債費					2, 554
		1 公債費			2, 554
3 予備費					100
		1 予備費			100
歳	出		計		314,000
//1)X	Щ	Ц	н		014, 000

第2表 地方債

												借		入	条	件	
起債の目的				限度額	起債の 方 法	資金 区分	利率	償還 期間	据置期間	償還方法	そ	Ø	他				
								千円			%以内	年以内	年以内				
街	路	築	造	事	業	費	債	310, 700	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	7. 直しを行った後においては、当該見直し後の利率)0. び地方公共団体金融機構資金について、利率の見(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及	2	2	均均等還 等等償 償償還 還還	るものとし 件があると ことができ	間し換、きる入前となる人はる人、のののではる人。	居置上との 開選で 開選で 関盟で 関盟で で 発 で 発 で を き を き を を き の に の た の に の た の に の た の に の た の に の た の た